携帯電話リサイクルの推進を求める意見書

レアメタルを含む非鉄金属を安定的に確保することは、資源の乏しい我が国の産業にとって重要な課題であるが、近年、国際価格の高騰や資源獲得競争の激化により、その確保に懸念が生じている。

貴重な鉱物資源をめぐるこのような状況を受け、資源エネルギー庁に設置された「資源戦略研究会」が平成18年に取りまとめた「非鉄金属資源の安定供給確保に向けた戦略」では、使用済み製品に利用されたレアメタルの再利用の推進が重視されている。中でも、普及台数が１億台を超えている携帯電話には、リチウム、希土類、インジウム、金、銀等が含まれており、使用済み携帯電話の適切な処理と有用資源の回収を行うことが期待されている。

しかし、使用済み携帯電話の回収実績は、2000年の約1362万台をピークに減少傾向にあり、2006年には約662万台に半減している。回収率向上のための課題として、携帯電話ユーザーへのリサイクルについての情報提供、携帯電話のリサイクル活動を行うＭＲＮ（モバイル・リサイクル・ネットワーク）の認知度向上、ＡＣアダプター等充電器の標準化による省資源化等が指摘されている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、使用済み携帯電話の適正な処理とレアメタル等の有用資源の回収促進を図るため、次の事項について早急に対策を講ずるよう強く要望する。

１　携帯電話の購入、買替時又は解約時において、販売員からユーザーに対してリサイクル情報の提供を行うことを定める等、携帯電話の回収促進のために必要な法整備を行うとともに、企業の技術開発等の取り組みを支援する施策を行うこと。

２　ＡＣアダプター等充電器の標準化、取扱説明書を簡略化するなど省資源化を実現すること。

３　レアメタル等の高度なリサイクル技術の開発に加え、循環利用のための社会システムを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年７月４日

名　　古　　屋　　市　　会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内閣総理大臣
総　務　大　臣
経済産業大臣

宛（各１通）